

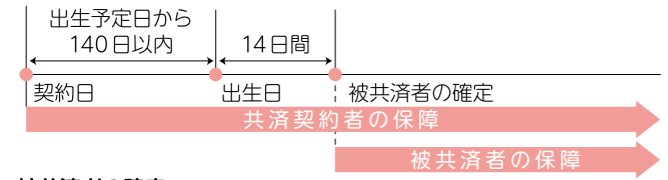
ひとの保障
ご加入いただける年齢
0歳～12歳



こども共済

お子さま・お孫さまの教育資金の備えと万一保障

■出生前加入特則について(学資応援隊) (にじ)
お子さまの出生予定日の140日前から、ご加入になれます。なお、お子さまのご誕生前に、ご契約者が死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態または災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態になられたときは、共済掛金のお払込みを免除します(共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合があります)。また、養育年金特則付契約の場合は、被共済者の確定後に養育年金をお受取りになれます。



被共済者の確定
出生前加入特則付契約の被共済者となられるお子さまが、出生日から14日を経過された日(15日目)に生存されていることにより被共済者となります(被共済者の確定)。被共済者が確定された日から被共済者の保障が開始されます。
(注)この特則は、共済金割増支払特則付契約(えがお)には付加することはできません。
(注)災害給付特約は、第1共済年度については、ご誕生後15日目からいつでも付加することができます。

■養育年金の一括払いについて
養育年金は、当初から一括して、または年金で受取り後、途中から一括してお受取りいただくことが可能です。この場合のお受取り額は、未支払年金を所定の率で割り引いた額となります。

■災害給付特約について
災害を原因とする共済金は、災害を受けた日以後200日以内に所定の事由に該当した場合にお支払いします。

■共済掛金払込免除制度について
共済契約者が死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態または災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態となった場合には、以後の共済掛金(特約を含む)はいただきません。
※原因等により免除にならない場合があります。
※共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合は除きます。

■口座振替掛金について
主契約を対象として、共済掛金の払込経路が口座振替扱いの共済契約または前納期間中の共済契約の場合には、お払込みいただく共済掛金に割安な「口座振替掛金」が適用されます。

■指定代理請求特約について(この特約の共済掛金は必要ありません)
受取人となる共済契約者が、病気やケガにより共済金等を請求できない身体状況にある場合などの特別な事情があるときに、承継共済契約者が、その共済金等を代理請求することができます。
(例)病気やケガにより、共済契約者ご自身が意思表示できないとき
※承継共済契約者とは、共済契約者により指定された方で、共済契約者が死亡されたときに、ご契約上の権利と義務を引き継ぐ方をいいます(共済掛金払込免除不担保特則付契約の場合は、新たに共済契約者となる方を定めることができる方をいいます)。
※承継共済契約者に共済金等を既にお支払いしている場合は、その後共済金等の受取人からその共済金等についてご請求を受けても重複してお支払いはいたしません。
※ご請求時に所定の条件を満たさない場合等により、代理請求できない場合があります。

■扱別について
告知書扱い、面接士扱い、診査医扱いがあります。
※扱別は加入年齢、共済金額等により異なります。また、医師の診査が必要なご契約でも、健康診断結果表等を提出することにより医師の診査にかえることもできます(ただし、所定の条件があります)。

■割りもどし金
割りもどし金は、ご契約後3年目から発生し、ご契約中いつでもお引出しになれます。ただし、割りもどし金の額は年度ごとに変動し、経済情勢などによっては0となる年度もあります。

■解約時の返れい金について
解約に際しては、組合の定める取扱いに基づき計算した金額を返れい金としてお支払いしますが、場合によってはお支払いできないことがあります。詳細は組合までお問い合わせください。

ご契約は、組合と全国共済農業協同組合連合会が共同でお引受けいたします。将来、万一組合の経営が困難になった場合は、他の組合と全国共済農業協同組合連合会が共同して、または全国共済農業協同組合連合会が単独でご契約をお引受けすることにより、保障を継続いたします。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

「JA共済フォルダー」へのご契約の登録をおすすめします。

ご契約内容を毎年お届けします!	JA窓口での住所・電話番号等の変更がスムーズになります!	JA共済宿泊保養施設のサービス・特典がご利用いただけます!
-----------------	------------------------------	-------------------------------

さらにJA共済ホームページの「JA共済フォルダーネット」にご登録いただくと

- インターネット上でご契約内容の確認、住所・電話番号の変更、各種ご案内書の閲覧ができるようになり、もっと便利になります。
- ご希望の方は、冊子での「ご契約のしおり・約款」の交付に代え、インターネット上でご覧いただくWeb約款をお選びいただけます。

JA共済の資料請求サイト <http://shiryo.ja-kyosai.or.jp>

本サイトから「ひと・いえ・くるま」各共済の資料請求・掛金試算ができます。

JA共済相談受付センター (JA共済連 全国本部)
電話番号: ☎ 0120-536-093
受付時間: 9:00～18:00(月～金曜日) 9:00～17:00(土曜日)
※日曜日、祝日および12月29日～1月3日を除きます。
※メンテナンス等により予告なく変更する場合があります。
※電話番号は、おかけ間違いのないようご注意ください。

JA共済ホームページアドレス <https://www.ja-kyosai.or.jp>

ご契約に関するご相談についてはお近くのJAまで
お問い合わせは





保障内容

ご契約例

このプランにご加入いただける年齢

お子さま / 0歳～12歳
ご契約者 / 18歳～75歳

*ご加入いただけるお子さまの年齢はプランによって異なります。

ご契約例 子ども共済 学資金型

お子さま加入年齢: 0歳
お父さま契約年齢: 30歳

主契約 <大学プラン>

- 共済金額: 300万円
- 共済期間: 22歳満期
- 学資金支払開始年齢: 18歳
- 共済掛金払込終了年齢: 18歳

特約

- タイプ: 基本型
- 指定代理請求特約

ポイント

1 **高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっていて、効率的に資金準備できます。**

2 **ご契約者(親族)がもしものとき^{※1}、その後の共済掛金はいただきません。**
*共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合があります。

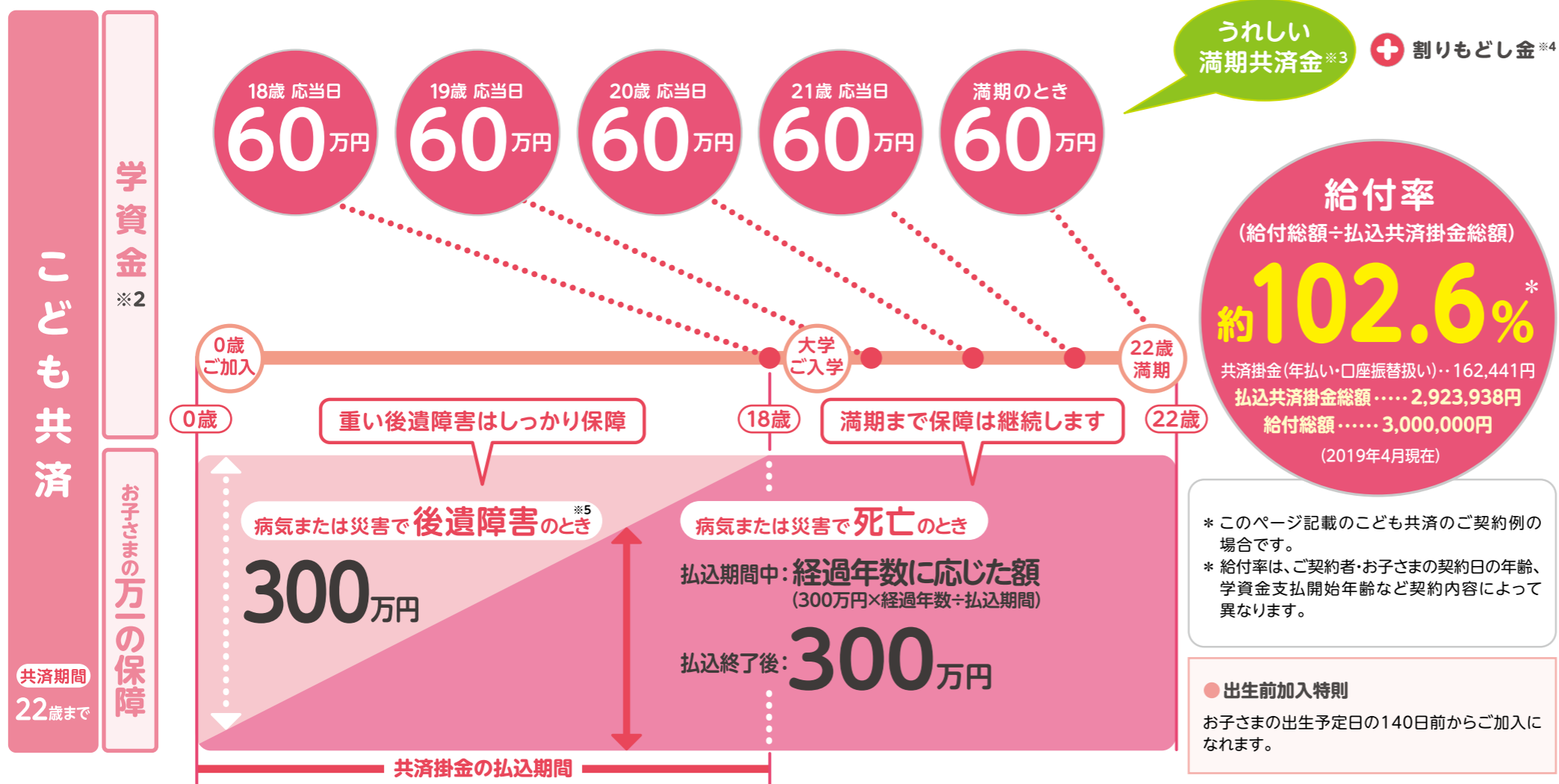
3 **学資金のお受取りは、進学時期に合わせた中学・高校・大学プランからお選びいただけます。**

4 **お子さま・お孫さまのために75歳までご契約いただけます。**
*ご契約者の年齢や健康状態に関わらずご契約いただけるプランもございます。

安心してこの子の将来を応援できるわ。



仕組図



このご契約例の共済掛金払込終了年齢を12歳とした場合

給付率 約105.7%

*給付率は、契約内容によって異なります。

共済掛金(年払い・口座振替扱い)・・・236,412円
払込共済掛金総額・・・2,836,944円
給付総額・・・3,000,000円
(2019年4月現在)

このプランには、右記の特約と制度も含まれています。

指定代理請求特約	受取人となる共済契約者が、共済金等を請求できない身体状況にある場合などに、承継共済契約者が代理請求することができます。 *承継共済契約者とは、共済契約者により指定された方で、共済契約者が死亡したときに、ご契約上の権利と義務を引き継ぐ方をいいます(共済掛金払込免除不担保特則付契約の場合は、新たに共済契約者となる方を定めることができる方をいいます)。
----------	---

共済掛金払込免除制度	ご契約者(親族)が所定の状態になられた場合、以後の共済掛金はいただきません。 *共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合があります。
------------	---

プランの選択

ご希望にあわせて保障内容が選べます。

は、このご契約例のプランです。

	共済期間	学資金支払開始年齢	共済掛金払込終了年齢		
中学プラン	14歳満期	11歳	11歳		
	15歳満期	12歳	12歳		
高校プラン	17歳満期	14歳	11歳	14歳	
	18歳満期	15歳	12歳	15歳	
大学プラン	22歳満期	17歳	11歳	14歳	17歳
		18歳	12歳	15歳	18歳
タイプ	基本型	入学準備型			
共済掛金払込免除不担保特則	あり	なし			
養育年金特則	あり	なし			

- *ご選択いただけるプランは、お子さまの加入年齢によって異なります。
- *共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合、ご契約者の年齢や健康状態に関わらずご契約いただけます(共済掛金の払込免除の保障はありません)。
- *共済掛金払込免除不担保特則と養育年金特則は、重複して「あり」をご選択いただけません。

注意事項

ご確認ください。

- ※1 「もしものとき」とは、死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態または災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態になられたときをいいます。
- ※2 学資金は18歳、19歳、20歳、21歳の誕生日以後初めて到来する契約当日にお子さまが生存されているときにお受取りになれます(お受取りの時期は、お子さまの誕生日ではありません)。
- ※3 満期共済金は、22歳の誕生日の前日の属する共済年度の末日にお子さまが生存されているときにお受取りになれます(お受取りの時期は、お子さまの誕生日ではありません)。
- ※4 割りもどし金は、ご契約後3年目から発生し、ご契約中いつでもお引出しになれます。ただし、割りもどし金の額は年度ごとに変動し、経済情勢などによっては0となる年度もあります。
- ※5 「後遺障害のとき」とは、所定の第1級後遺障害の状態・所定の重度要介護状態のいずれかに該当する場合のことです。

ご入学(園)の時期にあわせて「入学祝金」を受け取りたい方へ

ごども共済
にじ

保障内容

ご契約例

このプランにご加入いただける年齢

お子さま / 0歳～11歳
ご契約者 / 18歳～75歳

ご契約例 ごども共済 祝金型

お子さま加入年齢:0歳
お父さま契約年齢:30歳

主契約

●共済金額:300万円
(養育年金特則付)
●共済期間:22歳満期

特約

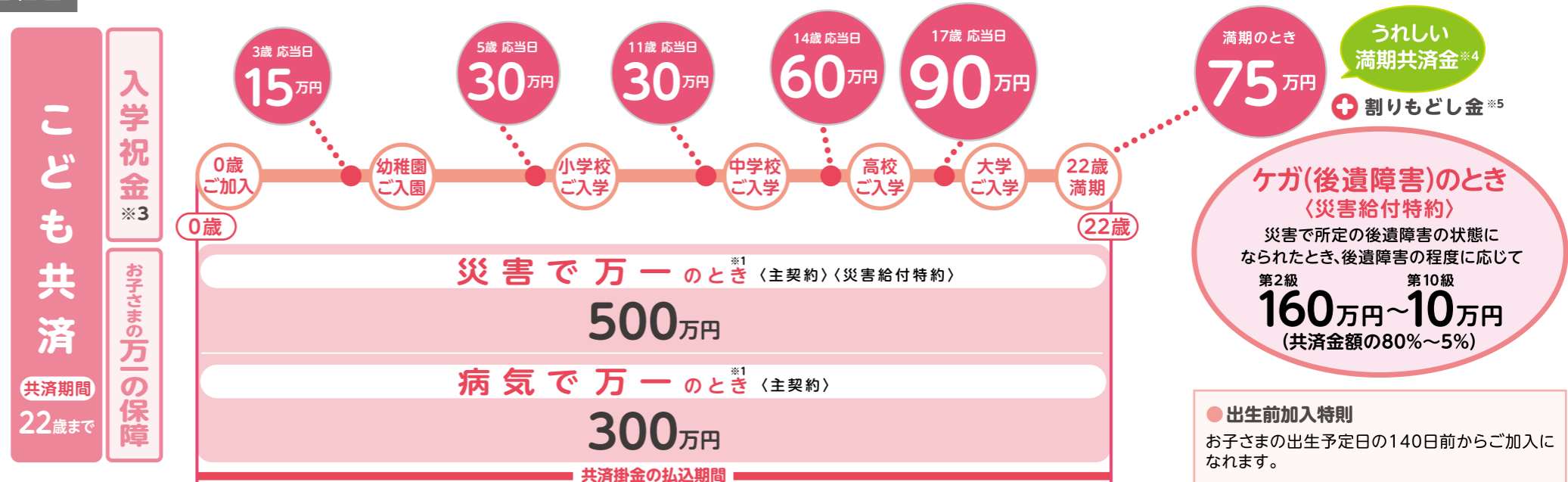
●災害給付特約:200万円
●指定代理請求特約

ポイント

- 1 **ご入学(園)の時期に入学祝金**が、**満期のときは満期共済金**がお受取りになれます。
- 2 お子さま・お孫さまが**万一のとき**^{※1}には、**手厚い一時金**をお支払いします。
- 3 ご契約者(親族)が**もしものとき**^{※2}、**その後の共済掛金は**いただきません。

*共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合を除きます。

仕組図



●出生前加入特則
お子さまの出生予定日の140日前からご加入になれます。

ご入学(園)の時期にあわせて「入学祝金」を受け取り、お子さまの保障をより手厚くしたい方へ

ごども共済
えがお

保障内容

ご契約例

このプランにご加入いただける年齢

お子さま / 0歳～11歳
ご契約者 / 18歳～75歳

ご契約例 ごども共済 祝金型

お子さま加入年齢:0歳
お父さま契約年齢:30歳

主契約

●共済金額:300万円
(共済金割増支払特則付・
養育年金特則付)
●共済期間:22歳満期

特約

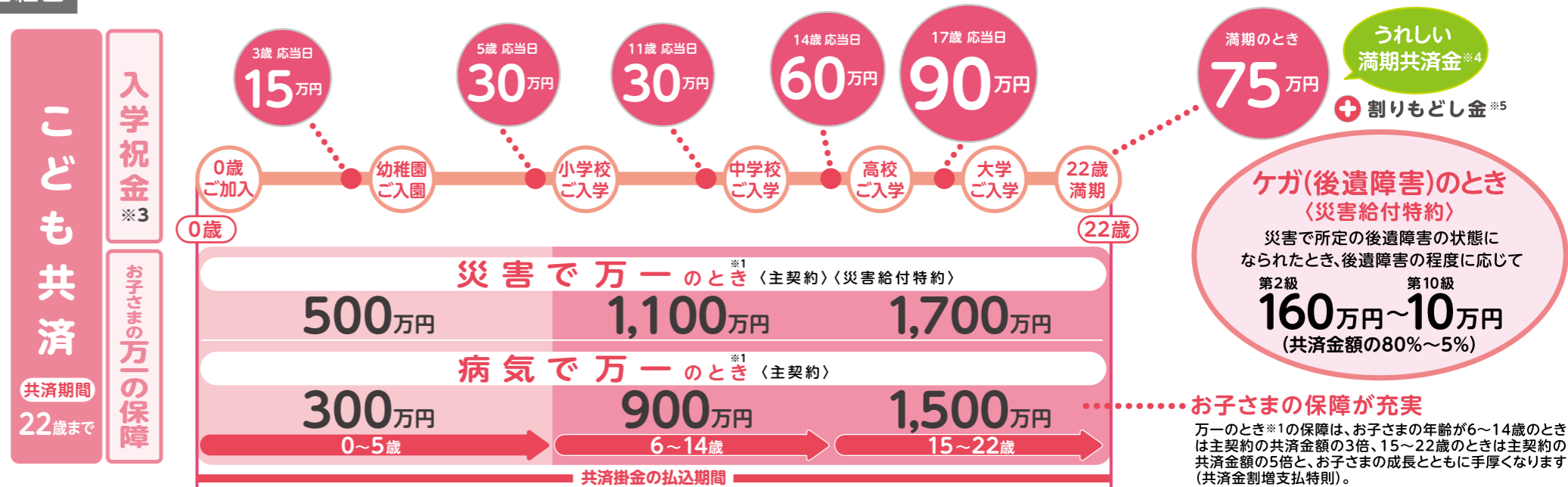
●災害給付特約:200万円
●指定代理請求特約

ポイント

- 1 **ご入学(園)の時期に入学祝金**が、**満期のときは満期共済金**がお受取りになれます。
- 2 お子さま・お孫さまの**成長に合わせて**、**万一のとき**^{※1}の保障が**手厚くなります**。
- 3 ご契約者(親族)が**もしものとき**^{※2}、**その後の共済掛金は**いただきません。

*共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合を除きます。

仕組図



●お子さまの保障が充実
万一のとき^{※1}の保障は、お子さまの年齢が6～14歳のときは主契約の共済金額の3倍、15～22歳のときは主契約の共済金額の5倍と、お子さまの成長とともに手厚くなります(共済金割増支払特則)。

これらのプランには、**右記の特約と制度も**含まれています。

指定代理
請求特約

受取人となる共済契約者が、共済金等を請求できない身体状況にある場合などに、承継共済契約者が代理請求することができます。
*承継共済契約者とは、共済契約者により指定された方で、共済契約者が死亡されたときに、ご契約上の権利と義務を引き継ぐ方をいいます(共済掛金払込免除不担保特則付契約の場合は、新たに共済契約者となる方を定めることができる方をいいます)。

養育年金
特則

ご契約者(親族)が万一のときは、養育年金を毎年または一括してお受取りになれます。しかも、入学祝金、満期共済金は通常どおりにお受取りになれます。
*この特則は、共済掛金払込免除不担保特則付契約には付加できません。

共済掛金
払込免除
制度

ご契約者(親族)が所定の状態になられた場合、**以後の共済掛金はいただきません**。
*共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合を除きます。

注意事項

⚠ **ご確認ください。**

※1 「万一のとき」とは、死亡・所定の第1級後遺障害の状態・所定の重度要介護状態のいずれかに該当する場合のことです。
※2 「もしものとき」とは、死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態または災害による所定の第2級～第4級の後

遺障害の状態になられたときをいいます。
※3 入学祝金は3歳、5歳、11歳、14歳、17歳の誕生日以後初めて到来する契約応当日にお子さまが生存されお受取りになれます(お受取りの時期は、お子

さまの誕生日

ではありません)。
※4 満期共済金は、22歳の誕生日の前日の属する共済年度の末日にお子さまが生存されているときにお受取りになれます(お受取りの時期は、お子さまの誕生日ではありません)。

※5 割りもどし金は、ご契約後3年目から発生し、ご契約中いつでもお引出しになれます。ただし、割りもどし金の額は年度ごとに変動し、経済情勢などによっては0となる年度もあります。

お払いいただく共済掛金(一部抜粋)

子ども共済 学資応援隊 の場合

(2019年4月現在)

男の子	ご契約者 お父さま			ご契約者 お母さま			契約年齢(歳)	ご契約者 お父さま			ご契約者 お母さま		
	月払い			月払い				年払い			年払い		
	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳		0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
18歳払込終了	14,088円	14,943円	15,906円	14,028円	14,883円	15,846円	20	162,003円	171,837円	182,916円	161,328円	171,165円	182,238円
	14,127円	14,979円	15,939円	14,058円	14,913円	15,873円	30	162,441円	172,248円	183,294円	161,664円	171,486円	182,550円
	14,268円	15,114円	16,071円	14,136円	14,988円	15,948円	40	164,082円	173,817円	184,797円	162,573円	172,368円	183,402円
12歳払込終了	20,535円	22,443円	24,732円	20,478円	22,386円	24,675円	20	236,145円	258,075円	284,403円	235,491円	257,418円	283,749円
	20,559円	22,464円	24,750円	20,499円	22,407円	24,696円	30	236,412円	258,315円	284,625円	235,749円	257,667円	283,989円
	20,661円	22,560円	24,843円	20,559円	22,464円	24,750円	40	237,603円	259,449円	285,696円	236,439円	258,324円	284,610円

女の子	ご契約者 お父さま			ご契約者 お母さま			契約年齢(歳)	ご契約者 お父さま			ご契約者 お母さま		
	月払い			月払い				年払い			年払い		
	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳		0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
18歳払込終了	14,088円	14,943円	15,906円	14,028円	14,883円	15,846円	20	162,003円	171,837円	182,916円	161,328円	171,165円	182,238円
	14,127円	14,979円	15,939円	14,058円	14,913円	15,873円	30	162,441円	172,248円	183,294円	161,664円	171,486円	182,550円
	14,268円	15,114円	16,071円	14,136円	14,988円	15,948円	40	164,082円	173,817円	184,797円	162,573円	172,368円	183,402円
12歳払込終了	20,535円	22,443円	24,732円	20,478円	22,386円	24,675円	20	236,145円	258,075円	284,403円	235,491円	257,418円	283,749円
	20,559円	22,464円	24,750円	20,499円	22,407円	24,696円	30	236,412円	258,315円	284,625円	235,749円	257,667円	283,989円
	20,661円	22,560円	24,843円	20,559円	22,464円	24,750円	40	237,603円	259,449円	285,696円	236,439円	258,324円	284,610円

- P.1~2のプランをご選択いただいた場合の共済掛金です。
- 上記の共済掛金は、払込経路が口座振替扱いの場合です。
- ご親族の方がご契約者となってお申込みいただくこともできます。

子ども共済 にじ の場合

(2019年4月現在)

男の子	ご契約者 お父さま			ご契約者 お母さま			契約年齢(歳)	ご契約者 お父さま			ご契約者 お母さま		
	月払い			月払い				年払い			年払い		
	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳		0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
養育年金付	13,727円	14,180円	14,807円	13,208円	13,682円	14,321円	20	157,839円	163,086円	170,280円	151,881円	157,326円	164,703円
	14,330円	14,729円	15,305円	13,607円	14,048円	14,663円	30	164,775円	169,389円	175,995円	156,471円	161,559円	168,600円
	16,208円	16,487円	16,943円	14,564円	14,957円	15,524円	40	186,408円	189,606円	194,865円	167,478円	172,017円	178,527円
養育年金なし	12,512円	13,001円	13,661円	12,449円	12,941円	13,598円	20	143,877円	149,526円	157,107円	143,151円	148,809円	156,390円
	12,566円	13,052円	13,709円	12,485円	12,974円	13,634円	30	144,492円	150,099円	157,641円	143,583円	149,217円	156,780円
	12,743円	13,223円	13,871円	12,581円	13,067円	13,721円	40	146,556円	152,067円	159,531円	144,666円	150,267円	157,800円

女の子	ご契約者 お父さま			ご契約者 お母さま			契約年齢(歳)	ご契約者 お父さま			ご契約者 お母さま		
	月払い			月払い				年払い			年払い		
	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳		0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
養育年金付	13,709円	14,162円	14,789円	13,190円	13,664円	14,303円	20	157,639円	162,886円	170,080円	151,681円	157,126円	164,503円
	14,312円	14,711円	15,287円	13,589円	14,030円	14,645円	30	164,575円	169,189円	175,795円	156,271円	161,359円	168,400円
	16,190円	16,469円	16,925円	14,546円	14,939円	15,506円	40	186,208円	189,406円	194,665円	167,278円	171,817円	178,327円
養育年金なし	12,494円	12,983円	13,643円	12,431円	12,923円	13,580円	20	143,677円	149,326円	156,907円	142,951円	148,609円	156,190円
	12,548円	13,034円	13,691円	12,467円	12,956円	13,616円	30	144,292円	149,899円	157,441円	143,383円	149,017円	156,580円
	12,725円	13,205円	13,853円	12,563円	13,049円	13,703円	40	146,356円	151,867円	159,331円	144,466円	150,067円	157,600円

- P.3~4のプランをご選択いただいた場合の共済掛金です。
- 上記の共済掛金は、払込経路が口座振替扱いの場合です。
- ご親族の方がご契約者となってお申込みいただくこともできます。

子ども共済 えがお の場合

(2019年4月現在)

男の子	ご契約者 お父さま			ご契約者 お母さま			契約年齢(歳)	ご契約者 お父さま			ご契約者 お母さま		
	月払い			月払い				年払い			年払い		
	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳		0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
養育年金付	14,555円	15,056円	15,728円	14,036円	14,555円	15,242円	20	167,379円	173,124円	180,864円	161,418円	167,361円	175,284円
	15,158円	15,602円	16,226円	14,438円	14,924円	15,584円	30	174,312円	179,424円	186,582円	166,008円	171,594円	179,181円
	17,039円	17,360円	17,867円	15,392円	15,830円	16,445円	40	195,942円	199,641円	205,455円	177,015円	182,052円	189,114円
養育年金なし	13,340円	13,877円	14,582円	13,277円	13,814円	14,519円	20	153,417円	159,564円	167,691円	152,688円	158,844円	166,971円
	13,394円	13,925円	14,630円	13,316円	13,850円	14,555円	30	154,029円	160,134円	168,228円	153,120円	159,252円	167,361円
	13,574円	14,096円	14,795円	13,409円	13,940円	14,642円	40	156,090円	162,102円	170,121円	154,203円	160,302円	168,387円

女の子	ご契約者 お父さま			ご契約者 お母さま			契約年齢(歳)	ご契約者 お父さま			ご契約者 お母さま		
	月払い			月払い				年払い			年払い		
	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳		0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
養育年金付	14,537円	15,038円	15,710円	14,018円	14,537円	15,224円	20	167,179円	172,924円	180,664円	161,218円	167,161円	175,084円
	15,140円	15,584円	16,208円	14,420円	14,906円	15,566円	30	174,112円	179,224円	186,382円	165,808円	171,394円	178,981円
	17,021円	17,342円	17,849円	15,374円	15,812円	16,427円	40	195,742円	199,441円	205,255円	176,815円	181,852円	188,914円
養育年金なし	13,322円	13,859円	14,564円	13,259円	13,796円	14,501円	20	153,217円	159,364円	167,491円	152,488円	158,644円	166,771円
	13,376円	13,907円	14,612円	13,298円	13,832円	14,537円	30	153,829円	159,934円	168,028円	152,920円	159,052円	167,161円
	13,556円	14,078円	14,777円	13,391円	13,922円	14,624円	40	155,890円	161,902円	169,921円	154,003円	160,102円	168,187円

- P.3~4のプランをご選択いただいた場合の共済掛金です。
- 上記の共済掛金は、払込経路が口座振替扱いの場合です。
- ご親族の方がご契約者となってお申込みいただくこともできます。

割りもどし金	割りもどし金は、ご契約後3年目から発生し、ご契約中いつでもお引出しになれます。ただし、割りもどし金の額は年度ごとに変動し、経済情勢などによっては0となる年度もあります。
返れい金	解約に際しては、組合の定める取扱いに基づき計算した金額を返れい金としてお支払いしますが、場合によってはお支払いできないことがあります。

⚠️ ご注意いただきたいこと

■学資金のお受取り時期とお受取り額について(学資応援隊)
 学資金および満期共済金のお受取り時期は、お子さまの誕生日ではありません。学資金支払開始年齢が18歳で22歳満期の場合、学資金は18歳、19歳、20歳、21歳の誕生日以後初めて到来する契約当日にお子さまが生存されているときにお受取りになれます。よって、18歳支払開始の場合、お子さまの大学入学に間に合わないことがあります。ご契約のお申込みの際は、お子さまの誕生日と契約日にご留意のうえ、学資金支払開始年齢「17歳」または「18歳」をお選びください。満期共済金は、22歳の誕生日の前日の属する共済年度の末日にお子さまが生存されているときにお受取りになれます。
 (22歳満期の場合)

タイプ	学資金支払開始年齢	支払年齢と支払割合(%)					
		学資金					満期共済金
		17歳	18歳	19歳	20歳	21歳	22歳
基本型	17歳	20	20	20	20	—	20
	18歳	—	20	20	20	20	20
入学準備型	17歳	40	15	15	15	—	15
	18歳	—	40	15	15	15	15

※学資金は、所定の利息を付けて自動的に据え置かれます。また、据え置かれた学資金は、いつでもお引出しになれます。
 ※共済期間は、14歳満期、15歳満期、17歳満期、18歳満期、22歳満期からお選びいただけます(各共済期間の学資金支払開始年齢については、P.2「プランの選択」をご覧ください)。

■入学祝い金のお受取り時期とお受取り額について(にじ)(えがお)
 入学祝い金および満期共済金のお受取り時期は、お子さまの誕生日ではありません。お子さまの加入年齢が0歳で22歳満期の場合、入学祝金は3歳、5歳、11歳、14歳、17歳の誕生日以後初めて到来する契約当日にお子さまが生存されているときにお受取りになれます。満期共済金は、22歳の誕生日の前日の属する共済年度の末日にお子さまが生存されているときにお受取りになれます。
 また、入学祝い金と満期共済金のお受取り額は、お子さまの加入年齢等によって異なり、主契約の共済金額に次の支払割合を乗じた額となります。
 (22歳満期の場合)

お子さまの加入年齢	支払年齢と支払割合(%)						
	入学祝い金					満期共済金	
		3歳	5歳	11歳	14歳	17歳	22歳
0歳	5	10	10	20	30	25	
1~2歳	—	10	10	20	30	30	
3~8歳	—	—	10	20	30	40	
9~11歳	—	—	—	20	30	50	

※入学祝い金は、所定の利息を付けて自動的に据え置かれます。また、据え置かれた入学祝い金は、いつでもお引出しになれます。
 ※共済期間は、18歳満期、22歳満期からお選びいただけます。